

評価項目・得点	評価の理由
<p>実績 15 / 50点</p>	<p>小泉内閣の2005年マニフェストを見てみると、そこで示された方針は「幼児教育重視の国家戦略」「義務教育の質的向上のための教育改革」など、曖昧かつ平凡なものであり、およそ「改革」と呼べるものではない。また、教育政策の先に何を描くのかという具体的な目的がなく、約束としての形式をそもそも備えていない。小泉内閣で明確な目標やロードマップが示されなかった以上、ここでは、次の安倍内閣で打ち出された方針を軸にしつつ、福田・麻生内閣でそれらがどう動いたかを見ていくことにする。安倍総理は教育の目的を「志ある国民を育て、品格ある国家、社会をつくること」だとした。「子どものモラルや学ぶ意欲の低下」などの現状認識を示し、「改革」ではなく「再生」を掲げている。まずは教育基本法案の成立を目指すとし、2006年10月、教育再生会議を発足させた（閣議決定）。同年12月には、1947年の成立以来一度も改正されることがなかった教育基本法の改正案が成立している。学校教育法など「教育3法」は2007年6月に成立した。これにより、所信表明演説で掲げられた「教員免許の更新制度の導入」が実現した。同法に表れた理念の実現のための施策を示す教育振興基本計画の策定は福田内閣に委ねられることになった（2008年7月）。福田・麻生内閣は、安倍内閣の教育再生路線のフォローアップに終始したとの感がある。ただ、福田内閣の留学生30万人計画は独創性の点からも高い評価が与えられる。</p>
<p>実行過程 8 / 20点</p>	<p>安倍内閣において、教育再生に関わる施策のインプットは、新教育基本法と、教育再生会議での議論をベースに行われたが、具体策の検討については再生会議に丸投げ状態であり、内閣としてどの程度リーダーシップを発揮できたかについては疑問が残る。また福田内閣では2008年2月、教育再生会議解散後に教育再生懇談会が設置されることになったが、この会議の設置根拠を見ると「教育再生会議でのフォローアップを行う」とこととされている。福田・麻生内閣では何か新しい課題に取り組んだというより、既定路線が行政レベルで淡々とこなされるにとどまった。</p>
<p>説明責任 8 / 30点</p>	<p>前述のように、教育政策で国民との合意を形成するのなら、まず教育によってどのような望ましい社会を実現するのかを示さなければならない。福田内閣は「大学の質の確保」を謳い、留学生30万人計画などを打ち出したが、大学について問われるもうひとつの問題は、大学制度で何を実現するのかということである。そのために制度内の機能分担をどう描き、どれだけの資源を投入していくのかを同時に示すべきである。少子化によって大学は全入時代を迎え、特に私立大では教育格差なども深刻化している。麻生総理が施政方針演説で「経済状況の厳しい中でも不安なく教育を受けられるようにする」としたことは一定の評価ができる。</p>